

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。9月定例会では、12名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。

違法な浄化槽埋設の責任とらず是正工事は条例違反では!

田中 寿夫 (市民派無所属)



録画配信の
2次元コード

◆条例違反で樹木が枯れる、責任はだれがとるのか

浄化センターの地下構造物の埋設が廃棄物処理法違反として県から指導。是正工事の残土の盛土は、造園業者から樹木が枯れる指摘があるも、特段の注意を払うことなく残土を積み上げ、桜の木が枯れた。これは、明らかに狭山市環境基本条例を自ら破ったことにならないか。枯れた樹木の伐根や植樹する費用は何処が負担するのか。

環境経済部長 雨水流出抑制施設については、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例により雨水の流出を抑制する施設を整備した。樹木が枯れたことについては、市の負担により今後の広場整備の中で植え替える計画である。

◆なぜ公表しないのか。被害金額と責任所在!

狭山市駅西口市営駐車場の指定管理者の納付金未納問題で違約金など総額約3,000万円が未納となっている。港区では、令和2年7月28日付で同じ指定管理者による平成30年度納付金の未納についてホームページで詳細を発表し、再発防止を表明している。狭山市はなぜ公表しないのか。

市民部長 被害金額の公表は、回収不能な債権額が確定した時点で公表すべきであると考えており、債権回収の諸手続きの終結が見込まれる時点で、適宜、市公式ホームページで公表していく。



枯れた桜の木

80年後を見据えた公共施設を利用するための管理運営を!

西塚 和音 (はつらつ創造)



録画配信の
2次元コード

◆これまで以上に公共施設のメンテナンスを

公共施設で改修が必要になったケースは、建築後、何年経過したものが多くのか。

総合政策部長 平成27年度の調査では、屋根や屋上は、建築後10年以上の施設で屋根材の損傷や雨漏りなどの劣化事象が発生している。外壁は、建築後10年以上の施設で大きな亀裂や漏水などがあることが判明している。建物全体では、建築後20年以上の施設で、設備なども含め劣化が顕在化しているとの結果が出ている。

◆PPP/PFIによる入曽地区子育て支援拠点施設

①メンテナンスに係る費用は提案価格に含ま
その他のテーマ▶家庭内感染を拡げない手立て▶警戒レベル4避難指示が発令される条件▶入曽駅に係る費用

れているのか。

②どのような形態の管理を求めていくのか。

福祉子ども部長 ①建物及び設備の保守点検のほか、施設管理に係る経費についても事業費に含む提案を受けている。なお、修繕に係る経費には、建物全体に係るものや、耐用年数を超えた設備の交換などの大規模修繕は含まれていない。

②施設を自らの資金で整備し所有する優先交渉権者が維持管理業務について担うものであり、公募に係る業務要求水準書では、業務範囲を日常の警備や清掃業務とともに、建物・設備などの保守点検や植栽管理、環境衛生、修繕などと位置づけている。



入曽子育て支援拠点施設の予定地

安全な通学路の確保を優先して!

福田 正 (改進黨)



録画配信の
2次元コード

◆通学路安全総点検の概要とポイントは

去る6月28日、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込んだ事故を受け、埼玉県が通学路安全総点検を実施したポイントは。

学校教育部長 歩道は段差や凹凸がないか、区画線は外側線、グリーンベルト、横断歩道、一時停止が適切な場所に設置されているか、ガードレールや簡易ポールは適切な場所に設置されているかなどを確認した。また、通学路での交通事故発生箇所の洗い出しやゾーン30などの交通規制が必要な箇所がないか、見通しが悪くな



見守り、毎朝ありがとう!

っていないかなどを確認した。

つながり、支え合う社会の構築へ

加賀谷 勉 (公明党)



録画配信の
2次元コード

◆コロナ禍で顕在化している社会的孤立対策の強化を

①「トータルサポート推進室」の取り組みを充実強化し、人と人のつながりを再構築する取り組みが求められているが見解は。

②社会的孤立を解決する基盤になる取り組みと思われる「重層的支援体制整備事業」の構築に向けた状況は。

③相談窓口まで来ることのできない支援対象者が、身近な地域でいつでも気兼ねなく相談できる居場所を増やす取り組みの推進は。

福祉子ども部長 ①トータルサポート推進室では、取り組みを一層強化するため、支援の情報を多くの機関で共有する場の創設など、改正社会福祉法で位置づけられた「重層的支援体制整

備事業」の中で構築に向け準備を進めている。

②重層的支援体制への移行を踏まえ、令和3年5月から、庁内のみならず庁外の支援機関との連携を含めた重層的支援会議を実施している。この会議を通じて、複雑化し、また緊急性を要する案件に関して、関係支援機関との情報共有と支援の方向性の共通認識を図る多機関協働事業を進めている。

③現在、このような方々が交流できる「多世代型常設拠点」を増やしていくための助成を行っている。重層的支援体制整備事業は、支援者や専門職の負担軽減にもつながることから、今後も、地域にある既存の施設や支援機関との連携強化により身近な地域で相談ができる体制の構築に努めていく。



多世代型拠点施設
きのえね坂の家

ここに掲載していない一般質問の質問の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧いただけません。ホームページをご覧ください。FAXか郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。04-2953-1111 内線3313